

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年 6 月29日
【会社名】	兼房株式会社
【英訳名】	K A N E F U S A C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 渡邊 將人
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目 1 番地
【電話番号】	0 5 8 7 - 9 5 - 2 8 2 1（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 佐築 賢治
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目 1 番地
【電話番号】	0 5 8 7 - 9 5 - 2 8 2 1（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 佐築 賢治
【縦覧に供する場所】	兼房株式会社関西支社 （大阪市浪速区桜川四丁目 3 番 1 号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8 番 2 0 号）

（注）上記の関西支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第74回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金21円50銭

ハ 効力発生日

2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

渡邊將人、太田正志、磯谷岳摩、佐築賢治及び今泉宏一を取締役（監査等委員であるものを除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

脇田英嗣を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	112,224	315	0	（注）1	可決（99.60％）
第2号議案	112,334	205	0	（注）2	可決（99.70％）
第3号議案					
渡邊將人	110,518	2,021	0	（注）3	可決（98.09％）
太田正志	111,637	902	0		可決（99.08％）
磯谷岳摩	112,405	134	0		可決（99.77％）
佐築賢治	112,414	125	0		可決（99.77％）
今泉宏一	112,429	110	0		可決（99.79％）
第4号議案					
脇田英嗣	112,374	165	0	（注）3	可決（99.74％）

- （注）1．出席（株主総会前日までの事前行使分を含む）した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 2．議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- 3．議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上